

別表1 交付予約申請書 提出書類チェックリスト

届出者氏名	
-------	--

※別表 1-1 を必ず読み、書類の詳細を確認してください。

	必 要 書 類 内 訳	チェック欄	
		蓄電池 なし	蓄電池 あり
1	交付予約申請書（様式第1号）		
2	工事請負契約書・見積書の写し ※注文書の場合、注文請書も必要 ※電子契約の場合、合意締結証明書も必要		
3	太陽電池モジュールの型式名・公称最大出力が確認できる書類 （カタログ、仕様書等）		
4	パワーコンディショナーの型式名・定格出力が確認できる書類 （カタログ、仕様書等）		
5	蓄電池の型式名・定格容量が確認できる書類 （カタログ、仕様書等）	/	
6	発電電力の消費量計画書（様式第1号別紙）		
7	発電電力の自家消費シミュレーション結果等		
8	店舗、事務所等と兼用の住宅ではないことが確認できる書類		
9	委任状（様式第1号の2）		

…場合によっては不要

別表 1-1 をご必読のうえ
☒を付けた状態でご提出ください。

別表1-1【交付予約申請書の必要書類について】

必要書類
1 交付予約申請書(様式第1号) 蓄電池の蓄電容量は、<u>国の戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業において、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されている蓄電容量</u>を記入してください。製品ホームページ、カタログ等に掲載されている値とは異なる場合がありますのでご注意ください。
2 工事請負契約書・見積書の写し - 原則として<u>お客様控えの写し</u>を提出してください。 - 注文者は、<u>届出者本人</u>でなければなりません。(共有名義可。ただし、届出者本人が補助事業に係る経費全額を支払うこと。) <u>太陽光発電設備の補助対象経費と蓄電池の補助対象経費が明確に確認できることが必要</u>です。 <u>太陽電池の公称最大出力が契約書又は見積書で確認できることが必要</u>です。 <u>蓄電池の型式(パッケージ型番)が契約書又は見積書で確認できることが必要</u>です。 - 工事請負契約書の代わりとして、<u>注文書と注文請書(片方のみは不可)</u>の提出でもかまいません。 - 電子契約の場合、<u>サービス提供事業者が発行する証明書で、電子契約が取り交わされた事実を確認できるもの(クラウドサインの場合、「合意締結証明書」)</u>も提出してください。契約書の写しに記載された書類IDと、証明書に記載された書類IDが一致していることが必要です。
3 太陽電池モジュールの型式名・公称最大出力が確認できる書類 <u>設置する太陽電池モジュールの型式名・公称最大出力が確認できるカタログ、仕様書等</u>を提出してください。 - 設置する太陽電池モジュールが複数の型式になる場合は、すべての型式に関する書類を提出してください。
4 パワーコンディショナーの型式名・定格出力が確認できる書類 <u>設置するパワーコンディショナーの型式名・定格出力が確認できるカタログ、仕様書等</u>を提出してください。 - 設置するパワーコンディショナーが複数の型式になる場合は、すべての型式に関する書類を提出してください。
5 蓄電池の型式名・定格容量が確認できる書類 <u>設置する蓄電池の型式名・定格容量が確認できるカタログ、仕様書等</u>を提出してください。 - 設置する蓄電池が複数の型式になる場合は、すべての型式に関する書類を提出してください。
6 発電電力の消費量計画書(様式第1号別紙) <u>シミュレーション結果を参考にした年間発電量見込と、過去1年間の電気使用量を参考にした年間自家消費量見込</u>を記入してください。 <u>見込自家消費率が30%以上でない場合は、補助金を受けることはできません。</u>
7 発電電力の自家消費シミュレーション結果等 <u>発電電力の消費量計画書を作成する際に参考としたシミュレーション結果等</u>を提出してください。 <u>年間発電量見込と年間自家消費量見込が確認できることが必要</u>です。 - インターネットでシミュレーションができるようにしているメーカーもあります。詳細は、施工業者に確認してください。
8 店舗や事務所等と兼用の住宅ではないことが確認できる書類 <u>住宅が店舗や事務所等と兼用ではないことが確認できる住宅の写真、登記事項証明書等</u>を提出してください。

9 委任状(様式第1号の2)

・手続代行者に手続を代行させる場合は、委任状を提出してください。

10 その他必要となる書類

・補助金の予約受付を行うために必要な書類を追加で求める場合がありますので、その場合は提出してください。